

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月25日

【事業年度】 第29期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 アクモス株式会社

【英訳名】 ACMOS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 飯 島 秀 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8

【電話番号】 03(5217)3121

【事務連絡者氏名】 経営企画管理部部長 末 國 真 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8

【電話番号】 03(5217)3121

【事務連絡者氏名】 経営企画管理部部長 末 國 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (百万円)	3,898	4,062	4,200	4,698	4,881
経常利益 (百万円)	121	158	218	354	527
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	113	143	167	250	335
包括利益 (百万円)	104	156	171	255	343
純資産額 (百万円)	1,302	1,458	1,609	1,835	2,132
総資産額 (百万円)	2,263	2,550	2,724	3,115	3,470
1株当たり純資産額 (円)	130.19	145.83	161.34	184.20	213.77
1株当たり 当期純利益金額 (円)	11.71	14.83	17.25	25.86	34.55
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	55.8	55.5	57.4	57.4	59.7
自己資本利益率 (%)	9.34	10.75	11.23	14.97	17.36
株価収益率 (倍)	25.10	24.74	24.93	13.92	17.62
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2	171	290	487	452
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53	41	18	57	102
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	153	45	79	99	85
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,202	1,378	1,571	1,974	2,240
従業員数 (外 平均臨時雇用 者数) (人)	357 (60)	370 (65)	380 (58)	387 (60)	402 (61)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月
売上高 (百万円)	2,482	2,485	2,655	3,007	3,324
経常利益 (百万円)	95	73	141	236	395
当期純利益 (百万円)	106	87	126	192	271
資本金 (百万円)	693.25	693.25	693.25	693.25	693.25
発行済株式総数 (株)	10,215,400	10,215,400	10,215,400	10,215,400	10,215,400
純資産額 (百万円)	1,290	1,385	1,495	1,658	1,877
総資産額 (百万円)	1,966	2,076	2,292	2,509	2,830
1株当たり純資産額 (円)	133.02	142.82	154.14	170.98	193.55
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	2.00 ()	3.00 ()	5.00 ()	11.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	10.98	8.99	13.07	19.83	27.97
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	65.6	66.7	65.2	66.1	66.3
自己資本利益率 (%)	8.6	6.5	8.8	12.2	15.3
株価収益率 (倍)	26.79	40.84	32.91	18.15	21.77
配当性向 (%)		22.3	23.0	25.2	39.3
従業員数 (外 平均臨時雇用 者数) (人)	225 (39)	232 (40)	237 (36)	243 (33)	254 (34)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	142.7 (78.0)	179.1 (103.2)	211.2 (113.2)	179.6 (103.8)	305.8 (107.1)
最高株価 (円)	545	393	480	468	728
最低株価 (円)	135	213	265	274	227

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第25期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月		事項
1991年	8月	東京都千代田区一番町で事業目的を経営コンサルタント業とする株式会社アイ・エフ・シー(現当社)を資本金2,000万円で設立。
1993年	8月	本社を東京都千代田区麹町二丁目に移転。
1994年	2月	商号をアクモス株式会社に変更し、半導体事業を開始。
1996年	12月	日本証券業協会に店頭売買有価証券(店頭特別銘柄)として登録される。
1999年	5月	経営戦略として連邦経営(株式交換等によるベンチャー企業のグループ化と当社の持株会社化)の方針を決定。
	10月	定時株主総会で、将来の持株会社化と多角化をにらみ定款の事業目的を大幅に追加。
	12月	株式会社エルテックスを株式交換で連結子会社化。
2000年	4月	IC(半導体)事業をアクモス・シーディー株式会社に、キャックス事業をアクモス・アカウントティング株式会社に分社(営業譲渡)し(連結子会社化)、純粋持株会社化をはかる。
	5月	本社を千代田区神田神保町三丁目に移転。
	10月	コンセーユ・アクモス証券株式会社(現・コンセーユ・ティ・アイ株式会社)に出資し、同社を持分法適用会社に、また、データ・ブリッジ株式会社の全株式を取得し、同社を連結対象子会社とする。
2002年	4月	新会社で人材紹介事業のアクシスコンサルティング株式会社を連結子会社化。
	12月	コンセーユ・ティ・アイ株式会社を持分法適用会社から除外。
2003年	6月	IC(半導体)事業から撤退。
2004年	6月	株式会社アルティに出資し同社を連結対象子会社とし、モバイルインターネットコンテンツ開発事業に進出。
	12月	株式会社インタービジョンコンソーシアムを株式交換で連結子会社化。
2005年	3月	持分法適用会社であった株式会社エクスカルの株式を株式会社エルテックスより取得し、連結子会社化。
	5月	茨城ソフトウェア開発株式会社と株式交換契約締結(株式交換日9月1日)。
	9月	茨城ソフトウェア開発株式会社の完全子会社化。 株式会社インタービジョンコンソーシアムの全株式を譲渡。
2006年	3月	株式会社メリト(現 株式会社エスピーシー)を買収し完全子会社化。
	7月	株式会社エルテックスの全株式を譲渡。
	12月	株式会社マックスサポートの株式を取得し連結子会社化。
2008年	1月	茨城ソフトウェア開発株式会社を吸収合併。
	6月	連結子会社であった株式会社エスピーシーの株式の一部を譲渡し、持分法適用会社とする。
	7月	連結子会社であったデータ・ブリッジ株式会社の事業を引き継ぎ、データ・ブリッジ株式会社を連結対象子会社から除外。(同年12月清算結了)
	10月	連結子会社であるアクモス・アカウントティング株式会社の事業を引き継ぐ。
2009年	9月	アクシスコンサルティング株式会社の全株式を譲渡。
2010年	3月	株式会社マックスサポートの全株式を譲渡し、株式会社マックスサポート及びその子会社の株式会社マックスパートナーズを連結対象子会社から除外。
		日本メカトロニクス株式会社(現 ACMOSソーシングサービス株式会社)を買収し完全子会社化。
		株式会社アルティの株式の一部を譲渡し連結対象子会社から除外。
	6月	株式会社エスピーシーの全株式を譲渡。
12月	本社を千代田区神田小川町三丁目に移転。	
2012年	10月	アクモス・アカウントティング株式会社をA S ロカス株式会社に商号変更。
2013年	6月	A S ロカス株式会社が吸収分割により株式会社昭文社デジタルソリューションの事業の一部を承継。
		National Technical Systems社が保有する株式会社エクスカルの株式を買い取り完全子会社化。
2015年	12月	株式会社エクスカルの事業の一部を譲渡し連結対象子会社から除外。
2016年	9月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2018年	10月	株式会社エクスカルを吸収合併。

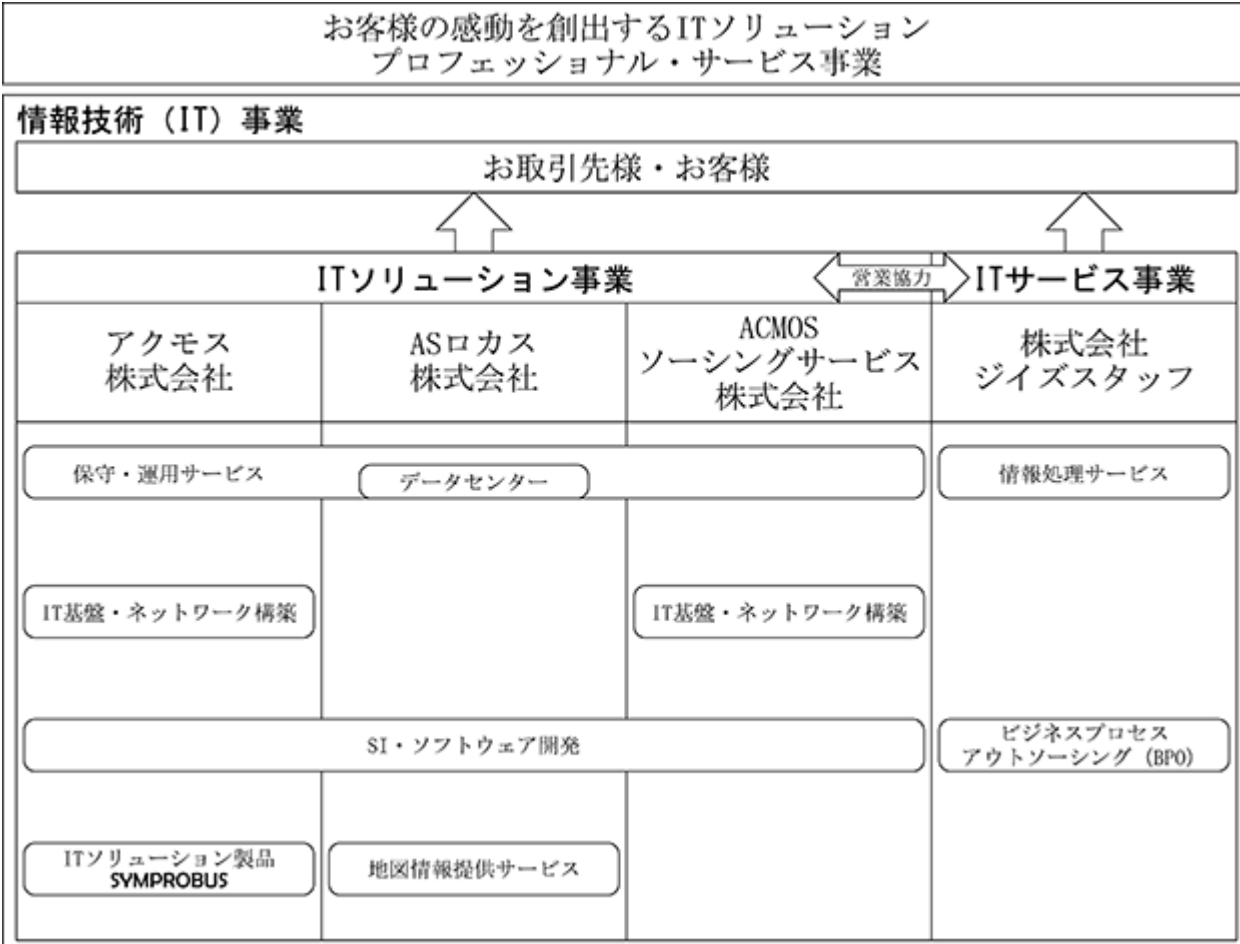
3 【事業の内容】

2020年6月30日現在の当社グループは、事業持株会社の当社及び連結対象の子会社3社で構成されており、連結対象会社のほか、その他の関係会社1社があります。セグメントは、情報技術事業のITソリューション事業、ITサービス事業の2種類で構成されております。

ITソリューション事業..... システム開発事業、グループ統括事業

ITサービス事業..... 情報処理サービス事業

<事業系統図>



(注) その他の関係会社 コンセーユ・ティ・アイ株式会社
 コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社に該当します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ACMOSソーシングサービス 株式会社	東京都千代田区	13	ITソリューション事業	100.0	役員の兼任あり 当社が業務を外注委託
A Sロカス株式会社 (注)2	千葉県千葉市	100	ITソリューション事業	81.0	役員の兼任あり 当社が業務を外注委託
株式会社ジイズスタッフ	東京都千代田区	50	ITサービス事業	100.0	役員の兼任あり
(その他の関係会社) コンセーユ・ティ・アイ 株式会社	東京都中央区	50	投資事業	[18.25]	当社の筆頭株主

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 A Sロカス株式会社は特定子会社であります。

3 コンセーユ・ティ・アイ株式会社の当社株式の議決権の所有割合は18.25%であります。影響力基準によりその他の関係会社として取り扱っております。

4 ACMOSソーシングサービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を含む)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	561	百万円
	経常利益	43	"
	当期純利益	29	"
	純資産額	122	"
	総資産額	249	"

5 A Sロカス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を含む)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	612	百万円
	経常利益	96	"
	当期純利益	58	"
	純資産額	311	"
	総資産額	540	"

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報技術事業	
ITソリューション事業	375 (50)
ITサービス事業	27 (11)
合計	402 (61)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
254 (34)	37.8	12.8	5,115

セグメントの名称	従業員数(人)
情報技術事業	
ITソリューション事業	254 (34)
合計	254 (34)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社は年俸制による給与支給を基本としておりますので、平均年間給与には基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は企業理念として、アクモスグループの持続的成長を実現し事業活動を通じて社会に貢献するために、アクモスグループの一人ひとりが共有すべき方針と価値観を定めております。

「アクモスグループ経営理念」

当社グループは、「私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。」という経営理念の下、アクモスグループの持続的な成長を目指して事業を推進してまいります。

「プロフェッショナル」「私たちの姿勢」を表現

私たちは、お客様のニーズの変化に柔軟に対応する力を培(つちか)い、一人ひとりがプロフェッショナルとして使命感を持ち、常にお客様の期待を超える最適なサービスを提供することを意味しています。

「感動」「私たちの心」を表現

お客様の感動を一人ひとりの喜びとする心で、アクモスグループのプロフェッショナルサービスを通じて多くの感動を創出することを意味しています。

「ACMOS = アクモス」とは？

経営理念の「感動」というキーワードは、アクモスグループにとって最も大切な価値観であり、その「感動」を支える「Accountability: 責任」、「Collaboration: 協調」、「Mind: 誠実」、「Output: 創出」、「Stretch: 成長」の5つの価値観をアクモスの英文社名の「A C M O S」とそれぞれ関連付けました。

行動指針「ACMOS 5」

行動指針「ACMOS 5」は、アクモスグループの構成員一人ひとりがお客様と強い信頼関係を築き、感動をともしめるためにどのように行動するのかを明確にした基準です。

行動目標

「私たちは、お客様と強い信頼関係を築き感動をともしめます。」

「ACMOS 5」

プロフェッショナルとして責任を最後まで全うします。

お客様や仲間と協力して強いチームを作ります。

正しいと思うことを愚直なまでに誠実にやり続けます。

創意工夫して新しいサービスを生み出します。

常に向上心をもって成長し続けます。

プロフェッショナルサービス事業、プロフェッショナル・サービス・プロバイダー

現在のアクモスグループの主な事業領域は情報技術事業ですが、中長期的なアクモスグループの成長発展のためには、現在の主力事業に縛られることなく、お客様の期待値を超える専門的なサービスを提供する事業、すなわち「プロフェッショナルサービス事業」をグループの事業領域とし、私たち一人ひとりが専門性を持ち、お客さまの期待を超える価値を提供していく「プロフェッショナル・サービス・プロバイダー(PSP)」を目指します。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社グループの中期経営戦略は長期ビジョン2025及び中期経営計画 (2019/07-2022/06)に基いて実行しております。

(長期ビジョン2025)

社会に必要とされる企業であり続けることを目標に、アクモスグループが2025年に向けて取り組む事業の方向性を示すものとして「アクモスグループ 長期ビジョン2025」を策定しております。

「アクモスグループ 長期ビジョン2025」における目指すべき方向性と基本方針は以下の通りです。

(目指すべき方向性)

1. アクモスグループは、きらりと光るICTサービスを提供して持続的な成長を実現します。
2. アクモスグループは、個性豊かな企業集団を目指します。

(基本方針)

1. 顧客創造 新しいICTサービスの提供による新顧客の開拓
2. 付加価値増大 全員経営による付加価値の創造
3. アライアンス アライアンスによる顧客感動の追求
4. シナジーの発揮 グループシナジーの活用と人材交流
5. 社員の幸せ 仕事を通じて社員の幸せと成長の実現

(中長期目標)

長期ビジョン2025において3年毎に中期経営計画を策定し、長期ビジョンの方向性を目指して計画を進めてまいります。

各中期経営計画におけるテーマは以下の通りです。

	中期経営計画 (2016/07-2019/06)	中期経営計画 (2019/07-2022/06)	中期経営計画 (2022/07-2025/06)
テーマ	変革	発展	進化
持続的成長プロセス	専門特化。技術・産業に特化した事業変革	専門分野を深耕し、新サービスでお客様を獲得	収益の柱となる自社ブランド事業の創出

2020年6月期からの3ヶ年における中期経営計画 (2019/07-2022/06)のテーマは「発展」であります。専門分野を深耕し、新サービスでお客様を獲得してまいります。

中期経営計画 (2019/07-2022/06)における基本方針は以下の通りです。

1. Good Business 専門特化した製品・サービスの創出やアライアンス活用により、お客様が求めるICTサービスを提供し、社会の向上に貢献する
2. Good Value 安定的収益を確保しながら、持続的な成長を実現する
3. Good Members 社員とともに成長し、幸せを追求する

(事業戦略)

- ・専門特化分野の強化により、付加価値アップによる既存事業の収益力向上と、成長の種となる自社サービスの創出・展開を推進

1) S I ・ソフトウェア開発：新たな事業領域や顧客の獲得により、収益力のさらなる強化を目指す

専門特化分野	業種特化型 I C T (自治体<消防,防災>)	業種特化型 I C T (宇宙)
方向性	長期的な視点で取り組み、消防通信指令システム、防災行政無線戸別受信機管理システムの販売を促進	長期にわたり培った業務知識やノウハウを活かし、業務領域を拡大
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・品質を確保して信頼を高め、長期的な視点で案件受注に取り組む ・専門的な知識・技術の共有と技術者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる案件受注及び付加価値アップにむけ、体制を強化

専門特化分野	業種特化型 I C T (自動車)	空間情報
方向性	自動運転等、将来性のある新規事業領域の獲得と既存強化	空間情報ソリューションサービス会社を目指し、民間事業の拡大を推進
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新規業務スキルの獲得、新規顧客の開拓 ・付加価値アップにむけ、将来性のある領域に人員を集約 	<ul style="list-style-type: none"> ・GISをベースにしたシステム開発の受託及びスキニング・データ整備業務の受注 ・民間パートナー会社連携による企画提案から受託、システム販売を推進 ・新しい事業分野からの収益を確保

2) I T 基盤・ネットワーク構築：新規サービス開発及びアライアンス活用により、付加価値の向上を図る

専門特化分野	情報セキュリティ	医療
方向性	セキュリティサービスでお客様に貢献するセキュリティサービスプロバイダーへ	病院運用のシェア拡大を目指す
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自社製品サービス&他社製品を活用したサービスを創出 ・運用業務の差別化を図るためセキュリティ高度化に対応 ・他社セキュリティベンダーとの協業連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業エリア拡大(東海地区・東北地区への展開、信越地区の拡大) 25病院 38病院以上へ ・中小病院向け運用モデルの構築

3) 情報処理サービス：サービス提供網の拡張を目指す

専門特化分野	健康、教育
方向性	企画提案力・アライアンスの確立を図る
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ソリューション(サービス)企画提案力の向上 ・アライアンス等によるクロスセル戦略 ・既存商品の機能向上

4) 自社サービス：自社サービスの開発および改良を進め、お客様の求めるソリューションの提供に努める

- ・情報セキュリティ分野は、標的型攻撃メール対応ソリューションを顧客要望により改良対応
- ・空間情報分野は、WebGISサービス開発のほかアライアンスパートナーと連携した新商品企画を推進
- ・健康分野は、2019年7月「L I F E D E S K@アドバンス」提供開始。今後は管理者機能の強化を図る

(組織戦略)

- ・部門別採算管理ウィングシステム
 今後もウィングシステムを活用してP D C Aサイクルを回し、事業のさらなる進化を目指す
 時間当たり付加価値の向上 売上高、営業利益目標の達成 R O E の向上

(人材戦略)

- ・人材採用の強化と人材育成の継続
- ・労働環境の整備
- ・withコロナ下での働く環境の整備・採用・人材育成の推進
 戦略的な人材採用と育成を進め、社員の成長を支える労働環境の整備にも注力する

経営目標(定量的目標)

当社グループでは中期経営計画の業績目標数値を毎年見直すローリング方式を採用しており、直近の事業環境を踏まえ第30期の連結業績の見通しを見直しております。

見直し後の中期経営計画(2019/07-2022/06)における経営目標は以下の通りです。なお、目標とする経営指標としてはROE(株主資本利益率)及び時間当たり付加価値(注)を採用しており、長期ビジョン2025での2025年6月期における数値目標はROE 15%、時間当たり付加価値5,000円であります。

	第29期 2020年6月期 (実績)	第30期 2021年6月期 (予想)	第31期 2022年6月期 (目標)
売上高(百万円)	4,881	4,910	5,600
営業利益(百万円)	517	420	560
親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	335	270	370
ROE(%)	17.4	12	15
時間当たり付加価値(円)	3,730	3,600	4,000

(注)時間当たり付加価値は以下のように定義しております。

$(\text{収入} - \text{人件費以外の経費}) \div \text{総稼働時間} = \text{時間当たり付加価値}$

(対処すべき課題)

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くと見込まれ、経済活動を更に下振れさせるリスクがあります。当社グループでは感染拡大防止対策を実施しながら、企業として持続的な成長を実現していくため、更なる付加価値の向上を行うことを重要な課題として捉えており、以下の取り組みを推進してまいります。

1. リスクマネジメントに関する課題

当社グループは、社会インフラや行政サービスを支える各種のITソリューション、ITサービスをお客様に提供しております。大規模災害発生時や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による非常時においても、お客様に安心・安全なサービスを提供するため事業を推進してまいります。また、どんなときでも社員が安心して業務に従事できる環境の整備を進め、家族の皆様にも安心していただけるよう努めてまいります。

・情報セキュリティリスクへの対処

情報システムに対する脅威に対処し情報資産を保全するため、機密性、完全性、可用性の確保に努め、機密情報や個人情報等の漏えいの防止に努めてまいります。また、セキュリティ分野での製品、サービスの提供を通じお客様の情報セキュリティリスクの低減に貢献してまいります。

2. グループ事業全般に関する課題

「私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。」という経営理念に基づき、一人ひとりがプロフェッショナルサービスプロバイダーとしての自覚を持ち、お客様の期待値を超えるプロフェッショナルサービスを提供しております。

当社グループは、企業として持続的な成長を実現していくため、更なる付加価値の向上を行うことを重要な課題として捉えており、以下の取り組みを推進してまいります。

1) 営業力の強化

当社グループは第3四半期に売上計上が集中する傾向にありますが、事業期間における季節偏重を軽減するため、お客様からの継続的な受注案件の確保に努めてまいります。また、自社製品・サービスを中心に新規顧客の開拓、代理店網の整備やWEBマーケティングの活用等、営業力の強化に邁進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により新規顧客とのコンタクトが容易ではない現状で、当社グループ各社が営業情報を共有することにより既存サービス分野において新規顧客獲得と同じ効果をもたらすクロス営業を展開し受注の拡大を目指します。

2) 受託開発分野の収益性の向上

部門別採算管理制度「ウィングシステム」により、時間当たり付加価値を全グループ企業共通の経営指標として採算管理を行い、安定した品質とともに付加価値の向上を図り、収益性の向上と財務の安定性を目指します。また、大規模システム開発、構築案件の請負化を進める体制を整備してまいります。

3) 人材の確保と育成

当社グループが事業を展開する情報サービス産業は「人材がすべて」と考えており、人材の強化は重点課題として取り組んでおります。持続的成長には、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠ですが、優秀な人材の採用は競争も激しく厳しい状況にあります。当社グループ事業の成長に欠かせない人材の確保に努めるとともに、採用した人材の育成に積極的に取り組んでまいります。中期経営計画において特定分野に専門特化したソリューションやサービスを提供するための事業変革を推進しており、技術者を中心に社員の専門性の向上に努めてまいります。新人の育成においては教育専門の機関を利用し、きめ細かくかつ幅広い教育制度を実施しており、資格取得に対しても資格制度を更に充実させて会社を挙げて全面的にサポートしております。しかし、感染拡大防止の観点でテレワークが拡大している現状のなか、OJTの場が制限されているため、実践的教育の提供が課題となっており、当社グループはもとよりグループ各社のユーザとも連携し次世代の教育方法を検討してまいります。

またITソリューション事業分野では、お客様のニーズに対応する技術者を確保するため、ビジネスパートナー企業との連携も深め安定的な技術者の確保に努めます。

4) 製品・サービスの拡充

多様化するお客様のニーズを捉え、新規製品の開発、サービスの拡充に努めてまいります。特に、中期経営計画の専門特化分野である「情報セキュリティ」、働く人の「健康管理」、空間情報、地図情報の利活用分野において、製品開発、サービスの提供を推進し、お客様の事業の成長やセキュリティリスクの低減に貢献してまいります。これら、当社グループの拡販においてはアライアンスを推進し、受注の拡大に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変動に係るリスクについて

当社グループの主要事業は、景気動向等経済環境の変化による顧客企業の情報化投資の変動の影響を受けやすい傾向があり、顧客企業の景況感の変化が業績に対し影響を与える可能性があります。

(2) 特定事業分野の顧客に対する売上依存度に係るリスクについて

当社のITソリューション事業については、特定の総合電機メーカー及びそのグループ企業の顧客に売上が集中しております。業種は分散しておりますが、顧客企業の業績や契約内容の変更などにより売上が変動するリスクがあります。

(3) 契約の解除、中途解約に係るリスクについて

当社グループでは、小口から大口の契約まで様々な規模の業務を行っておりますが、特に大口の契約においては、契約期間の途中で何らかのトラブルが発生したことにより契約の解除又は解約となった場合、当初予定していた収益を獲得することができない、又は当該契約業務にかかった経費の回収ができない等業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報漏えい、個人情報の保護に係るリスクについて

当社グループにおいては、システム開発や検証試験を通じ、顧客の重要な情報の提供を受けており、また、多くの個人情報の取扱いをともなう事業活動を行っております。情報漏えいや個人情報の保護には最善を尽くしておりますが、万一漏えいや個人情報の流失等の事象が生じた場合には補償等の問題が生じる可能性があります。

(5) 事業の推進者、各グループ会社の経営者に係るリスクについて

当社グループでは、各会社の規模が小さく、経営者や特定の事業又は業務の推進者に業務が集中する傾向があり、経営者や事業の推進者にかかわるリスクがあります。

(6) 労務上の課題に係るリスクについて

当社グループ各社とも、労働基準法を遵守し、適正な労働条件の整備を行っております。組織再編等に伴い、希望退職の募集や配置転換、雇用契約内容の変更等を行う場合があります。労務上の問題については労使で協議して解決にあたりますが、場合によっては従業員との間に紛争や訴訟等が生じる可能性があります。

(7) 事業投資及び子会社株式の評価に係るリスクについて

当社グループでは、グループシナジーのある事業への投資を今後も継続してまいります。投資先企業の業績が計画を下回った場合には、のれん償却額などの経費が収益性に影響を与える場合があります。また、投資先企業に係る子会社株式、投資有価証券、のれんについて減損損失の適用対象となった場合には、これら資産の評価切り下げにより損失が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故に関するリスクについて

当社グループの事業所周辺で地震、風水害等の自然災害や事故、新型コロナウイルス感染症などのパンデミックが発生した場合、資産の被災や交通事情の悪化、感染拡大防止措置での外出制限による出勤困難等により業務の遂行が困難となる可能性があります。また、自然災害や事故の発生に伴い、水道の断水や電力供給量の低下による停電等が起こる可能性があります。特に、当社グループの事業はシステム運用等で安定した電力供給に依存しており、停電が発生した場合には業務に大きな支障をきたす恐れがあります。

(9) 人材確保のリスクについて

当社グループでは、新卒・キャリアの採用と社内外での教育・研修により社員の育成に務めるとともに、パートナー企業との協力により、お客様のニーズに合致した優秀なIT技術者の確保を行っております。しかし、優秀な技術者の確保・育成が困難となった場合、受注や業務遂行に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム開発上のリスクについて

ITソリューション事業ではシステムの受託開発を行っております。システム開発案件の受注時にはリスク検討を慎重に行い、受注後のプロジェクトマネジメントの強化も行っておりますが、受注時の想定以上に工数が発生した場合や、成果物に瑕疵があり、改修対応のために追加費用が発生したことにより不採算案件となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日、以下「当期」という。)における我が国経済は、雇用環境や企業業績の緩やかな回復基調が続いておりましたが、長引く米中貿易摩擦や昨年10月に施行された消費税増税の影響に加え、2020年の年明け頃から顕著になった新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により国内においても経済活動が急速に停滞し、先行きについても不透明な状況となっております。

当社グループの事業を取り巻く環境では、近年の人手不足や政府の進める働き方改革、成長戦略を背景として労働生産性向上が課題となっており、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を契機としたテレワークやリモートでのコミュニケーション機会の拡大など当社グループの事業領域でも様々な分野でICTの活用が求められております。ICTの活用やIoTの普及に伴い、ネットワーク保守やデータ流通における安全性の確保、サイバーセキュリティの強化の重要性が増しております。健康・医療・介護サービス分野ではデータの利活用の推進がテーマとなっており、企業における社員の健康づくり、疾病・介護予防も含めてICTの活用ニーズが増しております。また、地震や大雨等による近年の自然災害の増加を受けて、防災関連のシステムが注目されてきております。

当社グループは、2025年6月期までに取り組むべき事業の方向性を示す「長期ビジョン2025」を2016年に制定いたしました。その最初の3年間の計画として進めてきた「中期経営計画 (2016/07-2019/06)」の終了に伴い、新たに次の3年間の計画「中期経営計画 (2019/07-2022/06)」を策定いたしました。中期経営計画 では、テーマ「発展」を掲げ、専門分野を深耕し、新サービスでお客様を獲得する個性豊かなグッドカンパニーを目指してまいります。

当社グループの当期における新型コロナウイルス感染症による影響は、ITサービス事業において一部の受注案件の延期や中止の影響があったものの、ITソリューション事業では業績への影響は軽微でありました。当社では2020年3月に、お客様ニーズにきめ細かく対応し、また人材採用機会の拡大を目的として水戸駅(茨城県水戸市)前

に新たに水戸オフィスを開設いたしました。また連結子会社のA Sロカス株式会社でも業容拡大のため2019年11月に本社を千葉県市原市から千葉市へ移転しております。

中期経営計画の対象期間である当期より3か年において、当社及び子会社の業務執行取締役並びに当社従業員の対象者に対し、業績目標達成へのインセンティブとして譲渡制限付株式の交付を予定しております。交付の達成条件については下記の表のとおりです。

対象者	指標	初年度(第29期)	2年度(第30期)	3年度(第31期)
当社及び子会社取締役	連結営業利益率	8%	9%	10%
当社従業員	時間当たり付加価値	3,600円	3,800円	4,000円

初年度である当期においては、当社及び子会社取締役並びに当社従業員について、ともに当社重要経営指標である連結営業利益率、時間当たり付加価値の達成条件を満たしたため、対象者につき、所要の手続を経て上記インセンティブを交付する予定です。

当期の売上高は前連結会計年度(自2018年7月1日至2019年6月30日、以下「前期」という。)から183百万円増加し、4,881百万円(前期は4,698百万円、前期比3.9%増)となりました。営業利益は517百万円(前期は353百万円、前期比46.3%増)、経常利益527百万円(前期は354百万円、前期比49.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は335百万円(前期は250百万円、前期比33.6%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

<ITソリューション事業>

1) S I・ソフトウェア開発分野では前期に引き続き好調な受注が継続しました。エンジニアの採用環境は厳しい状況が続きましたが、新卒採用活動強化の結果、2020年4月にITソリューション事業全体で23名の新入社員が入社いたしました。また、パートナー企業の確保と、社員の適切な配置により稼働率と付加価値の向上をはかりました。これらの取り組みにより、システムエンジニアリングサービス(以下、「SES」という。)、受託開発のいずれにおいても好調な結果となりました。一部案件で売上・原価を相殺処理した影響もありましたが、SESが高稼働率で推移したほか、入札案件の受注もあり、S I・ソフトウェア開発分野の売上高は3,186百万円となり前期比で1.7%増加しました。

S I・ソフトウェア開発分野のSESでは、メーカーから受託しているシステム更新プロジェクトの開発案件はシステムの本稼働を控えて縮小傾向にありますが、依然高水準の稼働で推移いたしました。S I e rからの公共系を中心とした案件が引き続き継続しているほか、既存システムとの連携を伴う官公庁の情報基盤システム構築案件を予定通り完了・運用開始したのをはじめ、官公庁の管理業務に係るICT基盤構築案件、消防通信指令システムの定期改修業務案件や、防災行政無線戸別受信機管理システムSYMPROBUS-ReceiveManなどの官公庁の案件を行いました。地図情報関連事業でも2020年の国勢調査に関連する官公庁からの受注のほか、民間への営業を強化したことで受注も増加し、稼働率も上昇いたしました。

2) IT基盤・ネットワーク構築分野では、既存のお客様のネットワーク運用保守をはじめ、首都圏のネットワーク・セキュリティ関連案件の開拓と稼働率の向上、医療系システム関連での運用業務と販路拡大に努めました。稼働率を高め、付加価値の高い案件に注力した結果、売上高は1,306百万円と前期より20.8%増加いたしました。

当期では官公庁の仮想デスクトップ構築案件やグループウェアの構築案件、大手S I e rから受注した公共交通機関のシステムに係るネットワーク構築案件などを行いました。医療系システムでは、スポット案件が前期に対し減少しておりますが、病院のシステム運用・保守では前期と同水準の稼働数となりました。新型コロナウイルスへの感染リスクが高い病院常駐エンジニアに対しては支援金の支給を行っております。また、自社開発製品「標的型攻撃メール対応訓練ソリューション」(SYMPROBUS Targeted Mail Training、以下「TMT」という。)と「標的型攻撃メール対応継続訓練ソリューション」(SYMPROBUS CoTra Enterprise、以下「CoTra」という。)の標的型攻撃メール対応訓練ソリューション製品についてはパートナー企業である株式会社エム・クレストのe-learningシステム「KUROKO LMS」との連携オプションの提供を開始し、営業を進めております。当期末現在、TMT、CoTraについては追加契約、契約更新して頂いたお客様を含め、延べ69件、8万を超えるアカウントの累計数となっております。

以上の結果、当期のITソリューション事業全体の売上高は4,493百万円(前期は4,215百万円、前期比6.6%増)、営業利益は531百万円(前期は342百万円、前期比55.2%増)となりました。

< I Tサービス事業 >

I Tサービス事業ではアンケート集計やキャンペーン事務局業務、健康関連サービス等のB P Oサービスを手掛けております。2019年10月にクラウド型健康管理システム「L I F E D E S K」のバージョンアップを行い、機能・サービスの強化を行いました。また、健診結果の紙媒体情報をO C Rによりデータ化するサービスを商品化し、営業を進めました。営業部門と事業部門の連携を高めた新たな営業体制により新規見積案件の獲得などの成果がでております。しかしながら当期では、E A Pサービス企業から受注しているストレスチェック案件については、価格競争の強まりやE A Pサービス企業が委託先を分散する傾向にあるため前期比21.3%減少しております。新型コロナウイルス感染症の影響が2020年4月以降に顕著となっており、新規問い合わせの減少や商談が延期となっているほか、集合イベントの中止や延期によりアンケートや試験事務局の業務に影響を受けました。また、一部案件で売上・原価を相殺処理した影響もあり、売上高は404百万円(前期は522百万円、前期比22.6%減)となり、営業利益は19百万円(前期は43百万円、前期比55.1%減)となりました。

(注) E A P : Employee Assistance Program(従業員支援プログラム)

財政状態の状況は次のとおりです。

. 資産

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末から355百万円増加し3,470百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加265百万円、敷金及び保証金の増加26百万円があったことによるものです。

. 負債

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末から58百万円増加し1,338百万円となりました。これは主に、預り金の減少30百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の返済55百万円があった一方、買掛金の増加24百万円、短期借入金の増加20百万円、未払金の増加60百万円、未払費用の増加41百万円があったことによるものです。

. 純資産

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末から297百万円増加し2,132百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益335百万円、配当金の支払い148百万円の計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比べ265百万円増加し、2,240百万円となりました。

各キャッシュフローの区分の状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは452百万円の収入(前連結会計年度は487百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額179百万円、たな卸資産の増加28百万円があった一方、仕入債務の増加19百万円、税金等調整前当期純利益515百万円、資金の移動を伴わない減価償却費45百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは102百万円の支出(前連結会計年度は57百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出36百万円、無形固定資産の取得による支出37百万円、敷金及び保証金の差入による支出27百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは85百万円の支出(前連結会計年度は99百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の借入による収入20百万円があった一方、配当金の支払額48百万円、長期借入金の返済による支出55百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	2,927,830	3.1
ITサービス事業	262,720	26.5
合計	3,190,550	0.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	4,551,712	10.4	1,311,122	6.1
ITサービス事業	355,902	38.3	84,097	36.7
合計	4,907,614	4.4	1,395,219	1.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	4,476,910	7.2
ITサービス事業	404,571	22.6
合計	4,881,481	3.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社日立製作所	767,606	16.3	294,452	6.0
日立建機株式会社	173,643	3.7	647,762	13.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりであり、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

また、これらの連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示並びに当該会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りを必要とする場合があります。見積りによる算定を採用する場合において、当社グループの経営陣は、貸倒債権、たな卸資産、投資、アフターサービス、偶発事象、訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っています。経営陣によるこれらの判断・評価は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当期の売上高は、前期に比べて183百万円(3.9%)増加し4,881百万円となりました。売上高が増加した主な要因は、IT基盤・ネットワーク構築分野の売上が伸び、ITソリューション事業の売上高が4,493百万円(前期比6.6%増)となったことによるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前期に比べて228百万円(15.4%)増加し、1,707百万円となりました。当連結会計年度の売上総利益率は35.0%(前期は31.5%)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前期に比べて64百万円(5.7%)増加し1,189百万円で、販売費及び一般管理費の当連結会計年度の売上高に対する割合は24.4%(前期は24.0%)となりました。

(営業利益)

売上高の増加に伴い営業利益は、前期に比べて163百万円(46.3%)増加し517百万円となりました。

(経常利益)

支払利息2百万円など2百万円を営業外費用として計上しており、これらの結果、経常利益は前期に比べて173百万円(49.0%)増加し527百万円となっております。

(税金等調整前当期純利益)

事務所移転費用10百万円など12百万円を特別損失として計上しており、これらの結果、税金等調整前当期純利益は前期に比べて148百万円(40.5%)増加し515百万円となっております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、法人税等168百万円などを控除した後の当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて84百万円(33.6%)増加し335百万円となっております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの事業運営上必要な運転資金及び設備資金については、自己資金又は借入金により調達することとしております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は218百万円、現金及び現金同等物の残高は2,240百万円であります。なお、現時点において特記すべき重要な資本的支出の予定はありません。

(参考) キャッシュ・フローの関連指標の推移

	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期
自己資本比率(%)	55.8	55.5	57.4	57.4	59.7
時価ベースの自己資本比率(%)	125.9	139.5	153.0	112.0	170.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)		223.6	111.4	52.0	48.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		40.3	89.7	180.9	224.2

(注) 自己資本比率：期末自己資本 / 期末資産の部合計 × 100

自己資本 = 純資産合計 - (新株予約権 + 非支配株主持分)

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出

営業キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象
 インタレスト・カバレッジ・レシオの計算における利払いは、連結損益計算書に計上されている支払利息を対象

2016年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載していません。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、企業価値の向上と継続的な成長のため、財務基盤の強化と収益力の向上に重点を置いております。中期経営計画の目標にも掲げましたとおり、ROE(株主資本利益率)及び時間当たり付加価値を重要な経営目標としており、その進捗状況については以下のとおりであります。

	第28期 2019年6月期 (実績)	第29期 2020年6月期 (実績)	第30期 2021年6月期 (予想)
ROE(%)	15.0	17.4	12.0
時間当たり付加価値(円)	3,425	3,730	3,600

当連結会計年度では目標としておりましたROE13%以上、時間当たり付加価値の目標3,600円を達成いたしました。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、今後も中期経営計画に基づき、企業価値を高め、より一層株主価値の向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、事業の専門性を高め、また新しいサービス・製品の拡充を図り競争力を強化するという方針に基づいて行われております。当連結会計年度は、ITソリューション事業の当社において標的型攻撃メール訓練ソリューション「SYMPROBUS Targeted Mail Training」、標的型攻撃メール対応継続訓練ソリューション「SYMPROBUS CoTra Enterprise」の開発、ASロカス株式会社において既設標識サイズ計測ツールの開発により総額0.3百万円(前期比11百万円減)の研究開発費を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、業務システムや機能の拡充などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は74百万円であり、以下のとおりであります。

有形固定資産

有形固定資産の投資額は36百万円となり、その主なものはコンピュータ設備・建物付属設備・OA機器の新設及び更新であります。

無形固定資産

無形固定資産の投資額は37百万円となり、その主なものはソフトウェア製品の制作であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
アクモス株式会社 (東京都千代田区)	ITソリューション事業	本社事務所 設備、機器等	89,524	6,902	68,836 (2,890)	165,263	254

(2) 子会社

2020年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社ジイズスタッフ (東京都千代田区)	ITサービス 事業	本社機能 読取印刷機器	1,338	7,944		9,282	27
ACMOSソーシング サービス株式会社 (東京都千代田区)	ITソリューション事業	本社機能 管理用機器					79
ASロカス株式会社 (千葉県千葉市)	ITソリューション事業	本社機能 管理用機器	5,228	15,613		20,841	42

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,300,000
計	32,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,215,400	10,215,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	10,215,400	10,215,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月1日 (注1)	10,113,246	10,215,400		693,250		531,658

(注) 1 2012年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2013年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が10,113,246株増加し、発行済株式総数残高は10,215,400株となりました。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	28	27	19	8	7,076	7,161	
所有株式数(単元)		2,021	7,631	18,191	4,548	101	69,631	102,123	3,100
所有株式数の割合(%)		1.98	7.47	17.81	4.45	0.10	68.19	100.00	

(注) 1 自己株式515,942株は、「個人その他」に5,159単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式2,900株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
コンセーユ・ティ・アイ株式会社	東京都中央区勝どき6丁目3-2	1,770,000	18.24
飯島秀幸	東京都中央区	1,006,400	10.37
アクモスグループ社員持株会	東京都千代田区神田小川町3丁目26番地8	289,100	2.98
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	249,000	2.56
外池栄一郎	東京都千代田区	180,000	1.85
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	172,400	1.77
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	169,900	1.75
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	132,000	1.36
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	116,200	1.19
金子登志雄	神奈川県横浜市港北区	96,000	0.98
計	-	4,181,000	43.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 515,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,696,400	96,964	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	3,100		
発行済株式総数	10,215,400		
総株主の議決権		96,964	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アクモス株式会社	東京都千代田区神田小川 町三丁目26番地8	515,900		515,900	5.05
計		515,900		515,900	5.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	22,008
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	515,942		515,942	

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様等当社のステークホルダーの皆様に対する利益還元策を重要な政策として認識し、企業価値の向上につとめております。また、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%以上を目標に、配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としておりますが、各事業年度の配当回数については、各事業年度の財政状態と内部留保の必要性を総合的に勘案して決定しております。

当社の剰余金の配当は、2016年9月27日開催の当社第25回定時株主総会決議により、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日については毎年6月30日とし、中間配当の基準日については毎年12月31日とする旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年9月24日 定時株主総会決議	106,694	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的成長を実現し、事業活動を通じて社会に貢献するために、企業理念において、当社グループの一人ひとりが共有すべき方針と価値観を定め、効率的かつコンプライアンスを重視した健全な企業経営を推進するために企業組織を分権化し、分権化された各組織の独自性や多様性を認めつつ、公正で透明性の高いコンプライアンスを重視したコーポレートガバナンス体制を整備、運用しております。

以降に記載のコーポレート・ガバナンスの状況に関しましては、特に記載のない限り当報告書提出日現在の状況を記載いたしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治体制の概要

当社は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(取締役会)

当社の経営管理体制は、経営課題に速やかに取り組むため、意思決定の機動性の確保の観点から、当報告書提出日現在業務執行取締役4名、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)の合計8名の取締役で構成され、コンプライアンス重視の観点から、公認会計士1名及び司法書士1名を取締役としております。

(執行役員会)

執行役員会は、取締役会の下部組織として、執行役員会規程に基づき、当社の業務執行に責任を負っております。

(監査等委員会)

監査等委員である取締役は法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び各取締役の職務執行の監督を行っております。

(経営会議)

取締役会へ付議、報告する内容の審議機関として常勤取締役 2 名及び社外取締役 2 名をメンバーとする「経営会議」を設置し、当社及びグループ会社の事業活動に関わる課題を討議、検討し、取締役会に議案として上程しております。

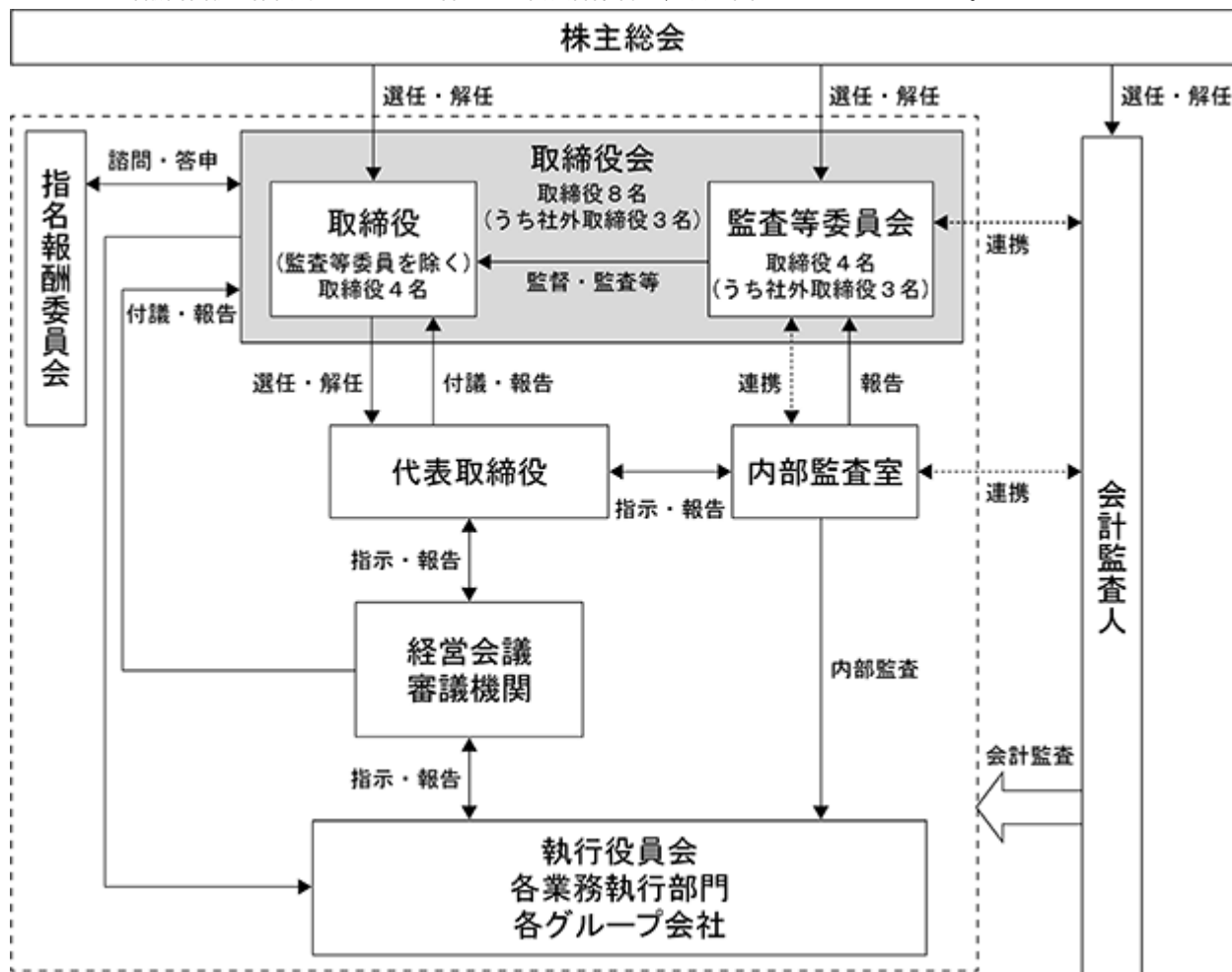
(指名報酬委員会)

代表取締役、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実に資するため、取締役会の任意の諮問機関として設置されております。代表取締役会長及び取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、社外取締役を過半数以上とする 3 名の委員で構成されております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。(○ は機関の議長を表す)

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	監査等委員会	経営会議	指名報酬委員会
代表取締役会長 兼 CEO	飯島 秀幸	○	○			○
代表取締役社長 兼 COO	清川 明宏				○	
取締役 専務執行役員 営業本部長	石川 稔	○	○			
取締役 専務執行役員 技術本部長	深作 耕一	○	○			
社外取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男	○			○	
社外取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	○		○		○
社外取締役 (監査等委員)	松尾 恭志	○		○	○	
取締役 (監査等委員)	金子 登志雄	○		○		
執行役員	菊池 豊		○			
執行役員	加藤 孝博		○			

当報告書提出日現在における当社の企業統治体制は、次の図のとおりであります。



2. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、「監査等委員である取締役」が取締役会における議決権を持ち、取締役会に対する監督機能を強化することで経営の透明性・公平性の向上を図ることができ、また、監査等委員会設置会社への移行により、取締役会の適切な監督の下、業務執行権限の取締役への委任による意思決定及び業務執行の迅速化を通じて経営の機動性と効率化を図ることができると判断しております。企業価値のさらなる向上を目指してまいります。また、内部統制担当部門として内部監査室を設置し、当社グループの良好なコーポレート・ガバナンスを維持するための組織体制を整備し、経営環境の変化に適合した継続的な改善を行うことのできる統治機構を採用しております。コンプライアンスに関しては、総務人事部が担当しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

(基本的な考え方)

当社及びグループ子会社は、下記の経営方針及び行動指針の下、すべての役員及び従業員(以下使用人とする)等の適正な職務執行のための体制を整備し、運用し、検証し、改善するという健全な内部統制の循環を保つことが、コーポレートガバナンス上の重要な責務であることを認識し、これを業務執行上の基本理念としております。

<経営理念>

私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。

「プロフェッショナル」・・・「私たちの姿勢」を表現

私たちは、お客様のニーズの変化に柔軟に対応する力を培(つちか)い、一人ひとりがプロフェッショナルとしての使命感を持ち、常にお客様の期待値を超える最適なサービスを提供します。

「感動」・・・「私たちの心」を表現

私たちは、お客様の感動を一人ひとりの喜びとする心を持ち、アクモスグループのプロフェッショナルサービスを通じて、多くの感動を創出いたします。

<行動指針 「ACMOS 5」>

行動指針「ACMOS 5」は、アクモスグループの構成員一人ひとりがお客様と強い信頼関係を築き、感動をともにするためにどのように行動するのかを明確にした基準です。

プロフェッショナルとして責任を最後まで全うします。

お客様や仲間と協力して強いチームを作ります。

正しいと思うことを愚直なまでに誠実にやり続けます。

創意工夫して新しいサービスを生み出します。

常に向上心をもって成長し続けます。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の役員及び使用人等が、定款、法令を遵守し、健全な企業経営を推進するため、内部統制を整備する。また、各種社内規程を整備するなど、業務プロセスにおける内部統制の基盤を整え、「整備 - 運用 - 検証 - 改善」という一連の循環により、健全な内部統制システムの維持、向上を図る。

取締役及び使用人は、職務権限規程、業務分掌及び組織規程を遵守し、業務の能率的運営を図る。また、取締役は、使用人等に対しコンプライアンス重視の姿勢を率先して示し、法令遵守のための研修や教育の機会を確保するとともに、日常の業務執行上の指導を通じ使用人にコンプライアンスの重要性を周知徹底するよう努める。

当社は、分権システムによる経営の健全性を維持するため、社外取締役を継続して選任し、分権システムの監督機能を確保する。選任された社外取締役は、独立した観点から取締役全員の職務執行状況を監督する。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、監査の方針及び計画を立案し取締役の職務執行の監査を行う。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書(電磁的記録を含む)については、ISMS()情報セキュリティ基本方針及びその関連規程に定められたとおり、担当職務に応じて適切に保存管理を行う。取締役又は監査等委員会からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な状態を維持する。

()情報セキュリティ・マネジメントシステムの略称

(3) 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他体制

取締役会は、リスク管理規程に基づき、当社の業務執行及び企業価値を阻害する危機に対処する。また、継続企業として事業活動を維持・発展させるため、リスク管理体制の構築を推進し、リスクの発生を未然に防止する。

業務執行上のリスクに係る情報の収集・管理は、内部監査室が行い、代表取締役に対して報告を行う。代表取締役は、報告されたリスクについて対処方法を決定し、必要と認めた場合には、個々のリスクの内容に応じて管理責任者を定め、リスクの速やかな解消を図る。また、再発の可能性があるリスクについては、未然にリスクの発生を防止する体制を整える。

大規模な災害の発生時など不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、迅速かつ適時に適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、発生する損失を最小限に留める体制を整備する。

当社子会社における損失の危機を回避するため、当社の取締役から1名以上が、子会社等の役員(取締役又は監査役)として就任する。就任した当該役員は、グループ会社マネジメント規程に則り、原則として子会社の取締役会に毎回出席(電話会議等代替的な出席方法を含む)するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程の各条項に従いその適切な運営を確保する。また、取締役会は、経営課題に速やかに取り組むため、意思決定の機動性確保の観点から少人数の取締役で構成する。取締役は、相互に職務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し、助言を受けることができる。

取締役会は、定期的開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとする。また、取締役会は、当社の子会社の投融資計画や報酬等に関する重要事項を審議するため経営会議を定期的開催し、経営会議はその審議の結果を当社の取締役に答申する。

取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程、業務分掌及び組織規程の定めに基づき実施し、業務を能率的に運営する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社は、個性豊かな専門性を持った企業集団を目指し、企業価値を最大化し、効率的かつコンプライアンスを重視した健全な企業経営を推進するため、経営組織を分権化し、各組織の独自性や多様性を認めることをコーポレートガバナンス上の基本方針としている。

当社は、グループ全体に関わる内部統制については、内部監査室が監督する。内部監査室は、会社事業の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、監査等委員会、会計監査人、及び個々の取締役と連携し、子会社の内部統制のモニタリングを行う。

当社グループの子会社等は、当社及びグループの他の会社との連携を保ちつつ、連邦経営のミッションの下、各社独自の経営理念を掲げ、業務執行を円滑に行うため、自社の規模、事業内容、専門性、利害関係者等の経営環境を踏まえた独自の分権システムを整備することを基本とする。

当社子会社の適正な業務を確保するため、当社の取締役から1名以上が、子会社等の役員（取締役又は監査役）として就任する。就任した当該役員は、グループ会社マネジメント規程に則り、原則として子会社の取締役に毎回出席（電話会議等代替的な出席方法を含む）するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、職務上その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の意向を十分考慮し、当該職務を補助する監査等委員会補助使用人を任命する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の意見を得た上で実施する。監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の指示があるまで監査等委員会の業務指示を専任して補助職務を遂行する。当社及び子会社は、監査等委員会補助使用人の評価を行うに当たり、監査等委員会からの意見を尊重し、監査等委員会補助使用人について不利益な扱いを行わない。

監査等委員会補助使用人として任命されたものは、監査等委員会の指揮命令の下に職務を行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を認識した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

監査等委員会は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求め、当社及び子会社の重要な会議への出席の機会を確保できる。

当社及び子会社は、使用人の立場にある使用人等が前述の報告を行った場合、当該使用人等に対し不利益な扱いを行わない。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用の支出及び監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった際は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないことと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。また、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、同様に支払う。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請する。また、監査等委員会は、内部監査室の実施する子会社の監査や監督業務について助言を行うほか、監査等委員会が必要と認めた場合は、子会社の監査（内部・外部）に同行する。

監査等委員会は、会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。また、その他必要性がある場合には、監査等委員会は、弁護士等外部の専門家の支援を要請できる。

(11) 反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、事業活動を通じ社会に貢献する企業として、反社会的勢力を社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な事業活動及び経済・社会の発展を阻害するものと位置づけ、これらの反社会的勢力とは、経済的な利益の供与を含む一切の関係を持たないことを基本方針とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(1) 対応統括部署

総務人事部を対応統括部署とし、反社会的勢力排除に対応する。

(2) 外部専門機関との連携

各拠点の所轄警察署及び官庁並びに弁護士などの外部専門機関と綿密に連携を図る。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理

総務人事部を窓口とし、反社会的勢力に関する情報収集に努め、一元管理を行う。

(12) 責任限定契約の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法その他の法令が規定する金額を最低責任限度額としております。

(13) 取締役の定数

当社は定款にて取締役（監査等委員である取締役を除く）を8名以内としております。

当社の監査等委員である取締役は5名以内としております。

(14) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、当社の取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行うこととしております。

(15) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、定めることが出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(16) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 兼 CEO	飯 島 秀 幸	1947年5月11日生	1980年1月 ㈱千代田国際経営事務所(現 A S ロカス㈱)設立 1987年2月 代表取締役会長(現) 1991年8月 ㈱日本不動産経営研究所(現コン セーユ・ティ・アイ㈱)設立 代表取締役(現) 1996年9月 当社前身、㈱アイ・エフ・シー 設立、代表取締役社長 1999年8月 当社代表取締役会長 2010年10月 当社代表取締役社長 2012年7月 ㈱エクスカール代表取締役 ACMOSソーシングサービス ㈱代表取締役社長(現) 2013年6月 A S ロカス㈱代表取締役会長 (現) 2016年9月 当社代表取締役会長 兼 CEO (現)	(注)2	1,006,400
代表取締役 社長 兼 COO	清 川 明 宏	1960年10月16日生	1981年11月 茨城ソフトウェア開発㈱ 入社 2008年5月 当社執行役員 2014年7月 当社管理本部長 2015年9月 当社取締役 2016年7月 当社業務統括執行役員 2016年9月 当社代表取締役社長 兼 COO (現)	(注)2	14,300
取締役 専務執行役員 営業本部長	石 川 稔	1961年10月14日生	1983年4月 茨城ソフトウェア開発㈱ 入社 2004年7月 同社取締役 2008年1月 当社執行役員 2009年7月 当社常務執行役員 2010年3月 日本メカトロニクス㈱(現 A C MOSソーシングサービス㈱) 代表取締役 2013年7月 当社事業本部長 2013年9月 当社取締役(現) 2014年7月 当社専務執行役員(現) 2015年7月 ㈱エクスカール代表取締役 2016年7月 当社営業本部長(現)	(注)2	9,000
取締役 専務執行役員 技術本部長	深 作 耕 一	1962年9月6日生	1983年4月 茨城ソフトウェア開発㈱ 入社 2008年5月 当社執行役員 2014年7月 当社常務執行役員 2015年7月 当社営業本部長 2015年9月 当社取締役(現) 2016年7月 当社技術本部長(現) 2019年7月 当社専務執行役員(現)	(注)2	14,300
取締役 (常勤監査等委員)	西 山 達 男	1950年8月5日生	1974年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 1990年10月 ㈱ & A 情報センター 専務取締役 2001年11月 ㈱エスエムティ専務取締役 2005年10月 ナノキャリア㈱CFO 2006年1月 同社取締役CFO 2011年9月 当社補欠監査役 2013年9月 当社監査役 2016年9月 当社取締役(現) 当社常勤監査等委員(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	板 垣 雄 士	1961年1月6日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2015年12月 板垣雄士公認会計士事務所開設、 所長(現) 2016年4月 ㈱NHKアイテック(現 ㈱NHK テクノロジーズ)監査役 2018年6月 曙ブレーキ工業㈱社外監査役 (現) 2018年9月 当社取締役(現) 当社監査等委員(現) 2020年6月 ㈱NHKエデュケーションナル監査 役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松尾 恭志	1958年3月10日生	1980年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2020年9月	国際電信電話(株)(現KDDI(株)) 入社 同社技術統括本部情報システム副 本部長 同社理事 中国総支社長 同社理事 関西総支社長 同社常勤顧問 ジュピターショップチャンネル(株) 常勤監査役 当社取締役(現) 当社監査等委員(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	金子 登志雄	1948年9月30日生	1991年8月 1994年7月 1995年10月 1996年9月 1996年12月 2004年9月 2011年9月 2016年9月	当社設立、取締役 当社監査役 当社取締役総務部長 当社取締役管理部長 金子司法書士事務所開設、 所長(現) 当社取締役 当社監査役 当社取締役(現) 当社監査等委員(現)	(注)3	96,000
計						1,140,000

(注) 1 監査等委員である取締役西山達男、板垣雄士及び松尾恭志は社外取締役であります。
 2 2020年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3 2020年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、幅広い経験と豊富な見識等に基づき、客観的な視点から経営を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。社外取締役の西山達男氏は金融機関での勤務経験から、社外取締役の板垣雄士氏は公認会計士としての経験から、また社外取締役の松尾恭志氏は他事業会社における監査役の経験から、豊富な知見・知識を有し、社外取締役として適切に職務を遂行できると判断しております。なお、当社は西山達男氏、板垣雄士氏及び松尾恭志氏について株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。社外取締役の西山達男氏及び松尾恭志氏は、定期的に参加される経営会議に出席し、取締役との意見及び情報の交換を行っております。

コーポレート・ガバナンスの観点から、社外役員の人選は妥当なものであると当社は考えており、今後も現状を継続してゆく基本方針であります。

ア．社外取締役との関係

取締役の西山達男氏、板垣雄士氏及び松尾恭志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を充たしております。

西山達男氏、板垣雄士氏及び松尾恭志氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は、取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額としております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営に対し独立した立場で監視や助言を行って頂けることを重視して判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、すべての社外取締役を監査等委員である取締役としており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係については、(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当報告書提出日現在における当社の監査等委員会は4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は、監査の実施に際し、内部監査室と緊密に連携、協力を要請するとともに、内部監査室が実施する監査について助言を行っております。

また、会計監査人とは四半期ごとに意見交換を行い、会計監査人による監査報告会にて監査結果を確認、情報交換を行うなど双方の連携を確保、企業の健全な持続的成長を確保するため、法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

なお、社外取締役（監査等委員）である板垣雄士氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります

氏名	開催回数	出席回数
西山 達男	13回	13回
板垣 雄士	13回	13回
金子 登志雄	13回	13回

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の適性評価と報酬の同意、取締役（監査等委員でない）選任議案の評定等があります。

常勤監査等委員及び非常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席する他、常勤監査等委員は社内の重要な会議に出席し、取締役からの報告、資料の閲覧や日常の社内業務の状況等を通じて取締役の職務執行等を監査・監督し、監査の状況を監査等委員会において確認・評価しております。また、子会社に対しては、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を行い、子会社から事業の報告を受けております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査室(2名)で構成されております。グループ全体に関わる内部統制については、内部監査室が監督しております。内部監査室は、会社事業の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、監査等委員会、会計監査人、取締役と連携し、当社の各業務執行部門及びグループ会社の内部統制のモニタリングを行っております。コンプライアンスについては、総務人事部が担当し、法令その他の規則の遵守に関する教育と監督を行っております。

内部監査の結果は、監査等委員会及び取締役会に報告するとともに、被監査部門に対しても必要な助言を行い、内部統制の有効性を高めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

UHY東京監査法人

b．継続監査期間

2004年6月期以降

c．業務を執行した公認会計士

鹿目 達也

谷田 修一

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査等委員全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社は監査等委員会による監査法人の評価は行っておりませんが、監査体制、監査計画、監査実施状況などの意見交換等を定期的に行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,322		11,322	
連結子会社				
計	11,322		11,322	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を致しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。役員報酬額につきましては、「役員報酬規程」において算定方法を定めております。役員報酬の限度額は2016年9月27日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額1億6千万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額4千万円以内と定めております。当社定款の定めによる取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名以内であり、監査等委員である取締役は5名以内としております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の配分については、取締役会が指名報酬委員会に諮問し、株主総会で決議された役員報酬の限度額の範囲以内において、経営方針及び目標に対する達成状況、職務内容を総合的に勘案して指名報酬委員会の答申に基づき決定し、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会が審議の上決定しております。中期経営計画の対象期間である当期より3か年において、当社及び子会社の業務執行取締役に対し、業績目標達成へのインセンティブとして譲渡制限付株式の交付を予定しております。譲渡制限付株式の交付のために支給する金銭報酬は、2019年9月26日開催の株主総会決議に基づき、当事業年度に係る定時株主総会終了後に支給することとなるため、提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数の表には含めておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	43,040	32,040		11,000		4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	1,200	1,200				1
社外取締役	6,000	6,000				2

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との事業上の関係を総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式については保有していく考えであります。なお、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については縮減を図ることといたします。個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証につきましては、今後検討して参ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	33,820

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,566	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (千円)		貸借対照表計上額 (千円)			
株式会社日立製作所	9,938		9,540		保有目的は事業活動の円滑な推進のためであります。 増加理由は持株会を通じた定期取得であります。	無
	33,820		37,674			

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、適宜、株価や市場動向を確認し、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	100	4	387
非上場株式以外の株式	2	1,229	2	1,324

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式		205	
非上場株式以外の株式	48		455

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへの参加、会計関連出版物等の購読及び監査法人との密接な連携を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,023,322	2,289,019
受取手形及び売掛金	615,695	624,881
商品	2,222	20,902
仕掛品	49,828	65,767
その他	35,015	34,540
流動資産合計	2,726,084	3,035,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	236,614	241,484
減価償却累計額	146,062	145,392
建物及び構築物（純額）	90,551	96,092
工具、器具及び備品	210,435	160,346
減価償却累計額	176,440	129,887
工具、器具及び備品（純額）	33,995	30,459
土地	68,836	68,836
有形固定資産合計	193,383	195,387
無形固定資産		
のれん	15,666	11,666
ソフトウェア	43,219	52,602
その他	1,335	1,335
無形固定資産合計	60,222	65,604
投資その他の資産		
投資有価証券	39,385	35,150
繰延税金資産	54,567	72,430
その他	41,569	66,854
投資その他の資産合計	135,522	174,435
固定資産合計	389,128	435,428
資産合計	3,115,213	3,470,539

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,015	167,044
短期借入金	140,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	55,495	49,920
未払金	197,916	258,498
未払費用	387,663	429,235
未払法人税等	124,782	132,339
賞与引当金	28,118	30,619
受注損失引当金		1,963
修繕引当金	16,510	
その他	127,009	99,827
流動負債合計	1,220,510	1,329,448
固定負債		
長期借入金	58,480	8,560
その他	810	64
固定負債合計	59,290	8,624
負債合計	1,279,800	1,338,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,250	693,250
資本剰余金	1,176,282	1,176,282
利益剰余金	39,890	250,727
自己株式	53,911	53,933
株主資本合計	1,775,730	2,066,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,957	7,131
その他の包括利益累計額合計	10,957	7,131
非支配株主持分	48,724	59,008
純資産合計	1,835,413	2,132,466
負債純資産合計	3,115,213	3,470,539

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,698,233	4,881,481
売上原価	3,218,988	3,174,181
売上総利益	1,479,244	1,707,300
販売費及び一般管理費	1、 2 1,125,630	1、 2 1,189,891
営業利益	353,613	517,408
営業外収益		
受取利息及び配当金	902	506
助成金収入		6,059
その他	2,342	5,670
営業外収益合計	3,244	12,235
営業外費用		
支払利息	2,696	2,019
その他	16	44
営業外費用合計	2,713	2,064
経常利益	354,145	527,579
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	14,433	
その他	0	
特別利益合計	14,434	
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 1,593
事務所移転費用	1,402	10,611
その他	462	205
特別損失合計	1,864	12,410
税金等調整前当期純利益	366,715	515,168
法人税、住民税及び事業税	137,656	184,499
法人税等調整額	26,293	16,174
法人税等合計	111,363	168,324
当期純利益	255,352	346,844
非支配株主に帰属する当期純利益	4,516	11,689
親会社株主に帰属する当期純利益	250,836	335,155

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	255,352	346,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	3,826
その他の包括利益合計	61	3,826
包括利益	255,413	343,018
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	250,897	331,328
非支配株主に係る包括利益	4,516	11,689

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	693,250	1,176,282	261,627	53,911	1,553,993	10,895	10,895	44,892	1,609,781
当期変動額									
剰余金の配当			29,098		29,098				29,098
親会社株主に帰属する当 期純利益			250,836		250,836				250,836
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						61	61	3,832	3,893
当期変動額合計			221,737		221,737	61	61	3,832	225,631
当期末残高	693,250	1,176,282	39,890	53,911	1,775,730	10,957	10,957	48,724	1,835,413

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	693,250	1,176,282	39,890	53,911	1,775,730	10,957	10,957	48,724	1,835,413
当期変動額									
剰余金の配当			48,497		48,497				48,497
親会社株主に帰属する当 期純利益			335,155		335,155				335,155
自己株式の取得				22	22				22
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			3,960		3,960	3,826	3,826	10,283	10,417
当期変動額合計			290,618	22	290,596	3,826	3,826	10,283	297,053
当期末残高	693,250	1,176,282	250,727	53,933	2,066,326	7,131	7,131	59,008	2,132,466

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	366,715	515,168
減価償却費	45,124	45,090
のれん償却額	4,000	4,000
株式報酬費用		21,071
賞与引当金の増減額(は減少)	6,590	2,501
受注損失引当金の増減額(は減少)		1,963
修繕引当金の増減額(は減少)	16,510	16,510
受取利息及び受取配当金	902	506
支払利息	2,696	2,019
固定資産除却損	0	1,593
売上債権の増減額(は増加)	31,616	865
たな卸資産の増減額(は増加)	28,997	28,160
仕入債務の増減額(は減少)	1,105	19,174
抱合せ株式消滅差損益(は益)	14,433	
その他	120,652	67,597
小計	543,228	634,138
利息及び配当金の受取額	199	137
利息の支払額	2,505	2,215
法人税等の支払額	53,246	179,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	487,675	452,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	2	2
有形固定資産の取得による支出	19,110	36,967
無形固定資産の取得による支出	32,395	37,795
敷金及び保証金の差入による支出	5,203	27,084
投資有価証券の取得による支出	1,200	1,199
その他	129	871
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,783	102,178

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	111,670	20,000
長期借入れによる収入	150,000	
長期借入金の返済による支出	108,260	55,495
配当金の支払額	28,769	48,117
その他	684	1,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,383	85,040
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	330,509	265,693
現金及び現金同等物の期首残高	1,571,036	1,974,908
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 73,361	
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,974,908	1 2,240,602

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3 社

主要な連結子会社の名称

A S ロカス株式会社

株式会社ジイズスタッフ

A C M O S ソーシングサービス株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(子会社株式及び関連会社株式)

移動平均法による原価法

(その他有価証券)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年～4年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

支給見込額基準に基づいて計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

修繕引当金

1年以内に見込まれる修繕費について、合理的な見積もりに基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。

(5) 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは直接作業時間に基づき算定する方法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料手当	390,732千円	401,189千円
退職給付費用	23,630千円	25,183千円
のれん償却費	4,000千円	4,000千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
一般管理費に含まれるもの	11,718千円	384千円
当期製造費用に含まれるもの	千円	千円

3 固定資産除却損の明細は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物構築物に係る除却損	0千円	千円
工具器具備品に係る除却損	0千円	0千円
ソフトウェアに係る除却損	千円	1,593千円
計	0千円	1,593千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	89千円	5,514千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	89千円	5,514千円
税効果額	27千円	1,688千円
その他有価証券評価差額金	61千円	3,826千円
その他包括利益合計	61千円	3,826千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,215,400			10,215,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	515,900			515,900

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	29,098	3.00	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 金額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	48,497	利益剰余金	5.00	2019年6月30日	2019年9月27日

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,215,400			10,215,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	515,900	42		515,942

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 42株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	48,497	5.00	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 金額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	106,694	利益剰余金	11.00	2020年6月30日	2020年9月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	2,023,322千円	2,289,019千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	48,413千円	48,416千円
現金及び現金同等物	1,974,908千円	2,240,602千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

連結親会社アクモス株式会社が非連結子会社株式会社エクスカルを吸収合併したことに伴い引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産(注)	78,582千円
固定資産	千円
資産合計	78,582千円
流動負債	45千円
固定負債	千円
負債合計	45千円

(注) 現金及び現金同等物が73,361千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に中期経営計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、営業債権は、そのほとんどが2カ月以内の入金期日であります。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、管理本部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社及び連結子会社は、営業債権については、経理部門において取引先毎に残高及び期日の管理を行うとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況についてモニタリングを行い、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社及び連結子会社では、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。

((注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2019年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,023,322	2,023,322	
(2) 受取手形及び売掛金	615,695	615,695	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	38,998	38,998	
資産計	2,678,016	2,678,016	
(4) 買掛金	143,015	143,015	
(5) 短期借入金	140,000	140,000	
(6) 未払金	197,916	197,916	
(7) 未払費用	387,663	387,663	
(8) 未払法人税等	124,782	124,782	
(9) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	113,975	114,022	47
負債計	1,107,352	1,107,399	47

当連結会計年度(2020年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,289,019	2,289,019	
(2) 受取手形及び売掛金	624,881	624,881	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	35,050	35,050	
資産計	2,948,950	2,948,950	
(4) 買掛金	167,044	167,044	
(5) 短期借入金	160,000	160,000	
(6) 未払金	258,498	258,498	
(7) 未払費用	429,235	429,235	
(8) 未払法人税等	132,339	132,339	
(9) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	58,480	58,512	32
負債計	1,205,597	1,205,630	32

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

非上場有価証券については(注2)をご参照下さい。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定含む)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年6月30日	2020年6月30日
非上場有価証券	387	100

非上場有価証券については、市場価額がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、

「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び保証金については、市場価値がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため表記しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,023,322			
受取手形及び売掛金	615,695			
合計	2,639,018			

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,289,019			
受取手形及び売掛金	624,881			
合計	2,913,900			

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	140,000					
長期借入金	55,495	49,920	8,560			
合計	195,495	49,920	8,560			

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	160,000					
長期借入金	49,920	8,560				
合計	209,920	8,560				

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
 前連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,674	21,520	16,154
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	37,674	21,520	16,154
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,324	1,685	360
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,324	1,685	360
合計		38,998	23,205	15,793

当連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,820	23,086	10,734
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	33,820	23,086	10,734
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,229	1,685	455
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,229	1,685	455
合計		35,050	24,771	10,278

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	476		462
債券			
その他			
合計	476		462

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	81		205
債券			
その他			
合計	81		205

3 減損処理を行なった有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64,306千円、当連結会計年度67,391千円であり前払退職金制度の支給額は、前連結会計年度734千円、当連結会計年度 1,515千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,329 千円	9,068 千円
未払賞与及び賞与引当金	24,531 "	40,194 "
投資有価証券評価損	2,118 "	2,118 "
未払株式報酬	"	6,452 "
修繕引当金	5,055 "	"
確定拠出年金未払金	1,210 "	1,277 "
未払社会保険料	12,264 "	15,807 "
繰越欠損金	7,938 "	"
その他	2,419 "	4,788 "
繰延税金資産小計	63,869 "	79,707 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	4,465 "	"
2 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	"	4,099 "
評価性引当金(注) 1	4,465 "	4,099 "
繰延税金資産合計	59,403 "	75,607 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,835 "	3,147 "
繰延税金負債合計	4,835 "	3,147 "
繰延税金資産純額	54,567 "	72,460 "

(注) 1 評価性引当額の主な変動要因は、税務上の繰越欠損金が減少したことによります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						7,627	7,627
評価性引当額						4,465	4,465
繰延税金資産						3,161	(b)3,161

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,627千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,161千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5 "	0.5 "
住民税均等割	1.9 "	1.4 "
評価性引当金増減	1.0 "	0.1 "
のれん償却額	0.3 "	0.2 "
子会社との税率差異	1.4 "	0.1 "
連結納税による影響	0.1 "	0.0 "
企業結合による影響	3.9 "	"
その他	0.5 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4 "	32.7 "

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する事業所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において退去等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業はサービス別のセグメントから構成されており、「ITソリューション事業」及び「ITサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ITソリューション事業」は、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、保守及び運用、IT基盤・ネットワーク構築並びにこれらのコンサルティングを行っております。「ITサービス事業」はコンサルティング、アンケート等の情報処理サービス、事務局業務などを請負うビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額
	ITソリューション事業	ITサービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,175,418	522,814	4,698,233		4,698,233
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,016		40,016	40,016	
計	4,215,434	522,814	4,738,249	40,016	4,698,233
セグメント利益	342,353	43,084	385,437	31,823	353,613
セグメント資産	2,851,944	297,409	3,149,353	34,139	3,115,213
その他の項目					
減価償却費	31,999	12,349	44,349	775	45,124
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37,477	14,794	52,271	765	51,506

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

1. セグメント利益の調整額 31,823千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 32,431千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の上場維持に係る費用等でありませぬ。
2. セグメント資産の調整額 34,139千円には、セグメント間取引消去 29,920千円、報告セグメントに配分していない全社資産4,699千円、その他の調整額 8,918千円を含んでおります。
3. 減価償却費の調整額775千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額
	ITソリューション事業	ITサービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,476,910	404,571	4,881,481		4,881,481
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,339	291	16,630	16,630	
計	4,493,249	404,862	4,898,111	16,630	4,881,481
セグメント利益	531,376	19,365	550,741	33,333	517,408
セグメント資産	3,201,278	279,339	3,480,617	10,078	3,470,539
その他の項目					
減価償却費	33,120	12,004	45,124	34	45,090
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	67,785	7,867	75,653	889	74,763

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

1. セグメント利益の調整額 33,333千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 32,525千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の上場維持に係る費用等でありませす。
2. セグメント資産の調整額 10,078千円には、セグメント間取引消去 11,622千円、報告セグメントに配分していない全社資産3,348千円、その他の調整額 1,804千円を含んでおります。
3. 減価償却費の調整額 34千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	767,606	ITソリューション事業

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立建機株式会社	647,762	ITソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	ITソリューション事業	ITサービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,000			4,000
当期末残高	15,666			15,666

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	ITソリューション事業	ITサービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,000			4,000
当期末残高	11,666			11,666

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	1株当たり純資産額	184円	20銭	213円
1株当たり当期純利益金額	25円	86銭	34円	55銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	250,836	335,155
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	250,836	335,155
普通株式の期中平均株式数(株)	9,699,500	9,699,496

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (2019年6月30日)	当連結会計年度末 (2020年6月30日)
	1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額(千円)	1,835,413	2,132,466
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	48,724	59,008
(うち非支配株主持分(千円))	(48,724)	(59,008)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,786,688	2,073,458
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,699,500	9,699,458

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	160,000	0.788	
1年以内に返済予定の長期借入金	55,495	49,920	0.790	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,480	8,560	0.790	2021年8月
その他有利子負債				
合計	253,975	218,480		

- (注) 1 平均利率は期末残高を加味した加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,560			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,071	2,121	3,726	4,881
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	97	201	512	515
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	68	136	341	335
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	7.02	14.03	35.26	34.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	7.02	7.01	21.22	0.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,277,477	1,535,955
売掛金	1 440,644	1 489,369
仕掛品	30,393	21,528
前払費用	19,922	18,009
その他	1 27,140	1 14,822
流動資産合計	1,795,577	2,079,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	80,242	84,914
構築物	5,074	4,610
工具、器具及び備品	5,122	6,902
土地	68,836	68,836
有形固定資産合計	159,276	165,263
無形固定資産		
ソフトウェア	17,478	23,471
その他	553	553
無形固定資産合計	18,032	24,025
投資その他の資産		
投資有価証券	39,385	35,150
繰延税金資産	40,942	56,394
関係会社株式	415,812	415,812
その他	40,429	54,309
投資その他の資産合計	536,570	561,666
固定資産合計	713,879	750,955
資産合計	2,509,456	2,830,640

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 110,841	1 115,203
短期借入金	135,000	155,000
未払金	1 100,063	1 126,406
未払費用	255,330	307,773
未払法人税等	94,459	106,636
未払消費税等	39,337	72,062
前受金	63,729	43,748
賞与引当金	16,682	19,508
修繕引当金	16,510	
その他	18,292	6,900
流動負債合計	850,246	953,241
固定負債		
その他	810	64
固定負債合計	810	64
負債合計	851,056	953,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,250	693,250
資本剰余金		
資本準備金	531,658	531,658
その他資本剰余金	53,911	53,911
資本剰余金合計	585,570	585,570
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	422,533	645,316
利益剰余金合計	422,533	645,316
自己株式	53,911	53,933
株主資本合計	1,647,442	1,870,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,957	7,131
評価・換算差額等合計	10,957	7,131
純資産合計	1,658,399	1,877,334
負債純資産合計	2,509,456	2,830,640

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
売上高	1 3,007,111	1 3,324,657
売上原価	1 1,981,727	1 2,085,134
売上総利益	1,025,384	1,239,522
販売費及び一般管理費	2 808,331	2 869,375
営業利益	217,052	370,147
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 20,010	1 23,918
その他	1,251	2,315
営業外収益合計	21,261	26,234
営業外費用		
支払利息	1,344	1,277
その他	3	12
営業外費用合計	1,348	1,290
経常利益	236,966	395,091
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	14,433	
その他	0	
特別利益合計	14,434	
特別損失		
事務所移転費用	699	4,190
その他	462	205
特別損失合計	1,161	4,395
税引前当期純利益	250,238	390,695
法人税、住民税及び事業税	77,874	133,179
法人税等調整額	19,997	13,763
法人税等合計	57,877	119,415
当期純利益	192,361	271,280

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	693,250	531,658	53,911	585,570	259,271	259,271
当期変動額						
剰余金の配当					29,098	29,098
当期純利益					192,361	192,361
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					163,262	163,262
当期末残高	693,250	531,658	53,911	585,570	422,533	422,533

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	53,911	1,484,179	10,895	10,895	1,495,075
当期変動額					
剰余金の配当		29,098			29,098
当期純利益		192,361			192,361
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			61	61	61
当期変動額合計		163,262	61	61	163,324
当期末残高	53,911	1,647,442	10,957	10,957	1,658,399

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	693,250	531,658	53,911	585,570	422,533	422,533
当期変動額						
剰余金の配当					48,497	48,497
当期純利益					271,280	271,280
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					222,782	222,782
当期末残高	693,250	531,658	53,911	585,570	645,316	645,316

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	53,911	1,647,442	10,957	10,957	1,658,399
当期変動額					
剰余金の配当		48,497			48,497
当期純利益		271,280			271,280
自己株式の取得	22	22			22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,826	3,826	3,826
当期変動額合計	22	222,760	3,826	3,826	218,934
当期末残高	53,933	1,870,202	7,131	7,131	1,877,334

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3～4年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 修繕引当金

1年以内に見込まれる修繕費について、合理的な見積もりに基づいて計上しております。

(2) 賞与引当金

支給見込額基準に基づいて計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは直接作業時間に基づき算定する方法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	23,906千円	10,968千円
短期金銭債務	6,014千円	654千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	14,316千円	11,383千円
売上原価	31,200千円	10,566千円
営業取引以外の取引高	19,113千円	23,418千円

2 販売費及び一般管理費の主な項目

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給与手当	303,889千円	305,214千円
減価償却費	12,094千円	10,898千円
おおよその割合		
販売費	42.8%	40.4%
一般管理費	57.2%	59.6%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額415,812千円)は市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額415,812千円)は市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生のおもな原因別の内訳

繰延税金資産	前事業年度 (2019年6月30日)		当事業年度 (2020年6月30日)	
		千円		千円
未払事業税	4,833		7,184	
未払賞与及び賞与引当金	18,493	"	31,434	"
投資有価証券評価損	2,118	"	2,118	"
未払株式報酬		"	6,452	"
修繕引当金	5,055	"		"
確定拠出年金未払金	1,142	"	1,206	"
未払社会保険料	8,419	"	11,936	"
繰越欠損金	7,938	"		"
その他	2,242	"	3,309	"
繰延税金資産小計	50,243	"	63,641	"
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,465	"		"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		"	4,099	"
評価性引当額	4,465	"	4,099	"
繰延税金資産合計	45,778	"	59,542	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	4,835	"	3,147	"
繰延税金負債合計	4,835	"	3,147	"
繰延税金資産純額	40,942	"	56,394	"

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となったおもな項目の内訳

法定実効税率 (調整)	前事業年度 (2019年6月30日)		当事業年度 (2020年6月30日)	
		%		%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	"	0.6	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	"	1.8	"
住民税均等割	2.2	"	1.4	"
評価性引当金	1.5	"	0.1	"
連結納税による影響	0.1	"	0.0	"
企業結合による影響	5.8	"		"
その他	0.8	"	0.1	"
税効果適用後の法人税等の負担率	23.1	"	30.6	"

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額 (千円)
有形固定資産						
建物	196,070	10,002		5,330	206,072	121,158
構築物	26,910			464	26,910	22,299
工具器具備品	61,281	5,222	1,207	3,442	65,297	58,395
土地	68,836				68,836	
有形固定資産計	353,098	15,224	1,207	9,237	367,116	201,853
無形固定資産						
電話加入権	553				553	
ソフトウェア	122,791	15,393		9,400	138,184	114,713
無形固定資産計	123,344	15,393		9,400	138,738	114,713

1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物付属設備 水戸オフィス建物付属設備工事 6,762千円
 ソフトウェア TMT、CoTra Enterprise機能追加開発 15,393千円

2 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	16,682	19,508	16,682	19,508
修繕引当金	16,510		16,510	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	決算期末日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 https://www.acmos.co.jp/ir/brief_note.html 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第28期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

2019年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第29期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月13日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月13日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

2020年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年9月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月25日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクモス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アクモス株式会社の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アクモス株式会社が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

鹿目 達也

指定社員

業務執行社員

公認会計士

谷田 修一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクモス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。